

令和7年6月26日 部長会議

開催日時	令和7年6月26日(水) 午前9時00分から午前9時30分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1.市長訓示

- ・明日で6月定例会市議会が閉会する。本会議、各委員会への対応ありがとうございました。議員からの御意見、御提案については真摯に受け止め、検討を行い、必要に応じて諸施策への反映に努めるようお願いする。
- ・「住みよさランキング2025」について、毎年、東洋経済新報社が全国の812都市を対象としてランキング付けをしているが、2025年版が先日公表された。草津市は総合順位でこれまでの最高順位である6位となり、一昨年は全国20位、昨年は10位であり、着実に順位を上げている状況である。算出指標である4つのカテゴリー「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」の内、「快適度」は4位、「富裕度」は28位、「利便度」が50位と高い評価となっているが、「安心度」が低く549位である。中身を見ると、病院・病床数が少ないということと、人口当たりの刑法犯認知件数、交通事故件数が多いということである。刑法犯認知件数については、啓発活動をしているものの自転車の盗難が多いという部分が数字に響いている。病院・病床数は草津市内では少ないが、近隣市では済生会、県立総合病院、大津市民病院などがある。市民から見ると病床数が少ないという印象はないかと思うが、広域的な観点からみるとそうではない。なお、近畿111都市では2位であり、大阪は1位となっているが、大阪は全国11位である。近畿111都市の中で偏差値を出して分析をするというやり方をしている。ランキングは1つの指標として参考であり、これで安心するのではなく、さらなる取り組みを職員一丸となり、住みよいまちに向けて取り組むようお願いする。
- ・7月1日から開庁時間に変更となる。広報くさつや市ホームページなどにおいて、事前の周知は行っているが、定着するまでの間、市民の皆様からの苦情等もあるかと思うが、特に7月4日からは、参議院議員通常選挙の期日前投票が8時30分からであり、開庁時間の前から草津市役所2階特大会議室で行うことから、市民の皆様への丁寧な対応をお願いする。

2. 重 要 報 告

(1) 烏丸半島中央部複合型観光集客施設の活用にかかるまちづくりに関する基本協定の締結について

【資料:報1-1~3】

【特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・【報1-1】一昨年に優先交渉権者が決定した以降、今まで取り組みを進めており、今回、草津市土地開発公社で契約を締結する運びとなった。これと関連して、まちづくりの推進に向けて同日付けで(株)JPFと子会社である(株)JPFサーフとまちづくり協定を締結しようとするものである。連携項目は、まちづくりの目的を実現するために、次のことに取り組むとして8項目を考えている。具体的な連携項目については、既に各課照会等をしており、【報1-3】をご覧いただきたい。連携項目として公表されるのは、表の左側だけであるが、想定される具体的な取り組みについては、各課の御意見等を賜り、案として整理しているところである。これについては、JPF(株)に投げかけ、7月15日の記者発表の際に、具体的にできることがあれば発表してほしいとお願いしている。これに関連し、【報1-参考】を御覧いただきたい。草津市土地開発公社の立場で議会に説明するための資料であり、7月15日に契約を締結すること及びこれまでの経緯としてウェブプールの付帯施設との交渉については、まだ少し固まっていないという状況もある。関連会社として独自の裁量権を持ち、100%出資の子会社を草津市内に設立していただいております。事務所は草津駅東口の商店街通りに構えていただいている。地域貢献の取り組みとして、(株)JPFサーフが今年3月に設立されたが、同日付けで業務執行役員として西川貴教さんが就任され、烏丸半島でのイナズマロックフェスとの連携などのプロモーションの方での活動をお願いされているようである。
- ・(株)JPFは、競輪場等の写真判定をしている会社で、具体的には、向日町の競輪場やオートレース場等の指定管理をしている会社である。契約については、JPFサーフの債務保証等にかかる基本合意書をJPFと草津市土地開発公社が締結する。
- ・契約締結と開業までの流れについて、基本的には募集要項にて予約契約から2年以内に着工、5年以内に竣工というルールとなっており、そこから大きく変わっていない。5年以内に建物がひとつでも建てば、本契約を締結し、同時に買戻特約を10年として整理するが、プロジェクトファイナンスで事業をされる関係で、開発許可が下りた時点でプロジェクトとして進めたいという御希望があるため、両構えの契約になっており、本契約の時期については、双方協議の上決定していく。その関係で、買戻特約の10年が早まった場合は、事業継続10年間の担保が短くなってしまうので、その点は契約書の中で補完していく。今後のスケジュールは、令和11年4月と当初予定されていたが、1年程遅れているが、JPFとしては当初の計画通り竣工していきたいという思いである。
- ・部長会議後、6月30日に草津市土地開発公社の理事会でJPFとの契約締結の話をさせていただき、7月1日に正副議長説明、会派代表者会議、2日に全員協議会という流れで考えている。庁外への公表は、7月2日以降でお願いしたい。

3. そ の 他

【総合政策部長より】

- ・庁議付議資料の公表について、A、B、Cの順で説明させていただく。付議書のAの部分「付議資料における草津市情報公開条例第7条の「非公開情報」」についてとB「付議資料の公表範囲」についての問い合わせはないが、関連する事項のため記載している。庁議の運営方針P12の別表3に基づいて記載させていただいているが、今後もお願いしたい。問い合わせをいただいたC「付議資料の公表時期」については、庁内の公表は、部長会議後に各部の部内連絡会において共有いただくとともに、デスクネットの電子キャビネット内に資料等のデータを企画調整課が格納することで、職員が誰でも閲覧できる状態にな

ることをいう。また、庁外への公表とは、企画調整課が資料をホームページに掲載する等により、市民が閲覧できる状態にすることをいう。このことを踏まえ、付議書の記載の仕方について、御覧いただきたい。付議書を提出される際には、資料の内容に応じて、記載した①～④のパターンを参考に記載していただくようお願いする。また、部長会議後の各部局内での情報の取り扱いについては、付議書の内容を確認した上で、各部局内で共有、もしくは解禁日までは共有しないという取り扱いをお願いする。なお、公表日まで公表が制限されている案件については、ファイル名で一見して分かるように運用を変更するので、付議書の提出時には御対応をお願いする。①が通常の場合であり、庁内・庁外ともに部長会議後には速やかに公表される。ファイル名は、これまで通りの記載となる。②は、議会報告など都合により庁外への公表日が別に設定されている場合である。この場合は、部長会議後に庁内での情報は共有していただくが、議会を含め外部へ情報が出ないように庁外の公表日等を職員に伝えるなど御注意いただきたい。ファイル名は、後ろに【庁外制限】を追記させていただく。③は、②の例外として、庁内での公表も制限する必要がある場合であり、部長会議終了後、庁内・庁外ともに公表日までは情報共有されないよう御注意いただきたい。ファイル名は、【庁内・庁外制限】と追記させていただく。④は、③の例外であり、さらに制限があるもの、いわゆる「部長止め」とするものである。注意として記載しているが、「部長止め」とは、部長会議の構成員のみで共有するものとする。よって、資料は当日の紙配布として、資料の右肩には「部長止め※解禁日がある場合は解禁日@月@日」という注意書きを記載していただくようお願いする。また、事前に庁議フォルダには付議書以外のデータは入れずに、解禁日以降、デスクネットの電子キャビネット内の庁議フォルダに企画調整課が格納することとする。以上の点を御理解いただき、「部長止め」とする場合には、付議書は記載例のとおり記入していただきたい。なお、いとまがないロゴチャットで配信する場合については、メンバーが制限され重要報告配信用（部長止め）のチャットグループを作成し、部長会議の構成員のみで配信できるようにさせていただくので、「部長止め」の際は、御活用いただきたい。

【総合政策部理事（経営・DX戦略担当）より】

・6月18日に、デスクネットにて自治体情報システムの標準化のスケジュールの共有について、掲載している。今後、ガバメントクラウドに移行する作業を原課でしていただいているが、新しいシステムに変わるため、フォーマットも一部変わる可能性があるため、それを踏まえた規則改正の準備を遅れないようお願いしたい。デモ機が、経営戦略課に今週中に入る予定をしている。来週から各原課で触っていただくことができるため、実際に触れてみて、どのような感じか確認していただけたらと思う。システムは、既存のRPA等のシナリオもおそらく変わるかと思うので、各原課で対応お願いしたい。

【総務部長兼法令遵守監より】

・参議院議員通常選挙について、7月3日が公示、7月20日が選挙期日となっており、既に各職員の皆様には動員をお願いしているが、よろしくお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp